

妊娠・出産期からの切れ目ない支援

現状と課題

- ・現在、市では、世帯数が増加している一方で、1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、核家族化が進んでいます。近年では、地域のつながりの希薄化や、核家族化等により、親族等と離れたところでの孤立した妊娠・出産・育児が多くなるなど環境も変化しており、地域において、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境づくりが求められています。
- ・妊産婦や乳幼児の心身の健康保持・増進、及び孤立化の予防や育児不安の軽減を図る取組として、妊娠期から子育て期まで、それぞれの成長段階に応じた支援やニーズに即した情報提供が必要です。
- ・これまで、子育て世代包括支援センター事業において、保健師等の専門職が子育て家族に寄り添いながら、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施してきました。
- ・母子保健・児童福祉の両機能を一体的に運営する組織として、令和6年4月にこども家庭センターを設置しました。今後、全ての妊産婦、こども、子育て世帯に対し、両機能の一体的な運営を通じて、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、包括的な支援を切れ目なく提供することが求められています。

取組の方針・内容

- ・妊産婦や乳幼児の心身の健康保持・増進、及び孤立化の予防や育児不安の軽減を図るために、マタニティサポート面談、新生児・妊産婦訪問、妊婦健康診査、乳幼児健康診査のほか、ハローベビークラス、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、親子教室などの事業を実施します。
- ・妊婦のための支援給付事業やバースデーサポート事業では、経済的支援と相談支援を連動して行い、家庭等の状況把握や情報提供などを行っています。
- ・こども家庭センターの母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かした一体的な組織として、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、それぞれの家庭の課題やニーズに応じて、関係機関と連携を図りながら、妊娠・出産期から子育て期まで、切れ目のない支援の充実を図ります。
- ・乳幼児健康診査等の健康管理に関する業務をガバメントクラウド上のシステムに移行し、既存業務とサービスの見直し、再構築を行い、負担の軽減や効率化など生産性を向上し、業務の最適化を目指すとともに、マイナポータルからできる申請手続を拡充します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 妊娠届出者に対する面接を行った割合	%	119.4	100	100	100	100
2 乳児家庭全戸訪問実施率	%	99.3	100	100	100	100

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て世代包括支援センター事業 【こども家庭センター】				
費用	374,690 千円	289,222 千円	289,222 千円	289,222 千円
概略	産後ケア事業の実施施設の増・利用受け入れ件数の拡充、マタニティサポート面談、バーズデーサポート事業など	産後ケア事業(訪問型)の家事育児支援を家事育児サポーター派遣事業として拡充		
新生児・妊産婦等家庭訪問指導事業 【こども家庭センター】				
費用	19,153 千円	13,950 千円	13,950 千円	13,950 千円
概略	生後4か月までの乳児がいる家庭の全戸訪問、妊娠SOS相談の実施など			
ハローベビークラス事業 【こども家庭センター】				
費用	339 千円	332 千円	332 千円	332 千円
概略	妊娠・出産・育児に関する講座等の実施			
父親へのピアサポート支援事業 【こども家庭センター】				
費用	204 千円	229 千円	229 千円	229 千円
概略	父親の育児不安の軽減・心身の健康保持・虐待防止を図るための交流会・相談会の開催			
産婦健康診査支援事業 【こども家庭センター】				
費用	—	7,465 千円	14,675 千円	14,675 千円
概略		産婦健康診査費用の一部を助成		
1か月児健康診査支援事業 【こども家庭センター】				
費用	—	4,560 千円	8,865 千円	8,865 千円
概略		1か月児健康診査費用の一部を助成		

地域で見守り支える子育てと保育環境の充実

現状と課題

- ・ 少子高齢化の急速な進行や、保護者の就労環境の変化、地域のつながりの希薄化など、こども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。市では、「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」（令和2～6年度）に基づき、高まる保育ニーズに対応するための保育施設の整備や、学童クラブの新設、こども広場の増設などを積極的に推進してきました。
- ・ 近年、就学前児童数の減少が続く一方で、宅地開発・大規模マンション建設に伴う子育て世代の転入等により、1、2歳児における保育園の入園希望は増加しているものの、令和4年4月に待機児童の多い地域に認可保育園を3園開設したことや、令和5年4月に1、2歳児を対象とする定期利用保育事業の実施施設を1園増設したこともあり、待機児童数は令和5年4月以降継続して0人となりました。引き続き、就学前児童数や宅地開発・大規模マンション建設等の動向に注視しながら年齢や地域に的を絞った待機児童対策が必要です。
- ・ 令和元年度に策定した「公立保育園の運営のあり方に関する方針【改定版】」に基づき、安定的で良質な保育サービスを提供していくために、限られた資源を有効活用するとともに、地域全体の保育の質向上の推進役となる基幹園の取組を進める必要があります。
- ・ 保護者の就労環境やライフスタイルの変化に伴い、保育サービスや学童クラブに対するニーズが多様化するとともに、児童の放課後の適切な居場所の確保が重要な課題となっています。

取組の方針・内容

- ・ 令和7年3月に策定した「第三期小平市子ども・子育て支援事業計画」（令和7～11年度）に基づき、多岐にわたる子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に推進します。
- ・ 保育サービスに対する多様なニーズに対応するため、ニーズの高い一時預かり事業や、定期利用保育事業などを引き続き実施していきます。
- ・ 令和8年4月から、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、新たな給付制度として創設された乳児等通園支援事業（通称「こども誰でも通園制度」）を実施します。
- ・ 地域センター等でこども広場を開催し、親子の交流の促進や相談等により、子育ての悩みや不安の解消を図るとともに、小・中学生に対しては遊びの指導などを行います。また、児童館では指定管理者による3館の一体的な運営により、サービス向上を図るとともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら、こどもが安全・安心に楽しく過ごすことができる居場所の提供に努めます。
- ・ 保護者の多様なニーズに対応する民設民営学童クラブへの支援など、学童クラブの充実を図ります。
- ・ 義務教育就学児医療費助成制度（マル子）において、中学校3年生までの所得制限を撤廃し、全ての小・中学生が医療費助成を受けられるようになりました。また、高校生等医療費助成制度（マル青）については、令和7年4月から所得制限を撤廃しました。引き続き保護者の経済的負担の軽減に努めます。
- ・ 保育園等の入園申請手続きの電子化（ぴったりサービス）や、公立保育園の登降園管理等に引き続き ICT システムを活用し、保護者の負担軽減と業務の効率化を図ります。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 一時預かり事業の確保数 (認定こども園・幼稚園在園児以外)	人日	17,871	17,053	16,761	16,871	16,416
2 学童クラブ数(放課後児童健全育成事業所数)(累計)	箇所	47	51	53	55	55
3 地域子育て支援拠点事業(こども広場事業)の利用者数	人	36,614	36,800	36,800	36,800	36,800

主要事業の年次計画

※費用:令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
保育園待機児童解消に向けた緊急対策(拡充分)				【保育課】
費用	490,520 千円	175,210 千円	—	—
概略	公立保育園2園(仲町・花小金井保育園)の私立保育園完全移行、公立保育園1園(津田保育園)の移行園開設及び合同保育の実施	公立保育園1園(津田保育園)の私立保育園完全移行	(事業終了)	
多様な保育ニーズへの対応(拡充分)				【保育課】
費用	176,764 千円	151,650 千円	—	—
概略	病児・病後児保育施設の増設に伴う施設整備補助、認証保育所における障がい児の受け入れ支援、未就園児の定期的な預かりの実施教育・保育施設の拡充	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施	(状況に応じて検討)	
学童クラブの充実(拡充分)				【こども若者みらい課】
費用	60,319 千円	48,988 千円	—	—
概略	【延長保育】一小学童クラブ(直営)で試行実施 【民設民営】運営費補助2クラブ、開設準備経費補助2クラブ	【延長保育】十四小学童クラブの指定管理者を選定 【民設民営】運営費補助1クラブ、開設準備経費補助2クラブ	(状況に応じて検討)	
こどもの居場所の充実				【こども若者みらい課】
費用	180,353 千円	214,177 千円	214,177 千円	214,177 千円
概略	出張こども広場3か所で月に1日、日曜日に試行開催、不登校の児童・生徒やその保護者が気軽に立ち寄れる地域の居場所の運営費等支援			
高校生等医療費助成制度(マル青)の所得制限撤廃				【こども若者みらい課】
費用	153,933 千円	159,828 千円	159,828 千円	159,828 千円
概略	令和7年4月から所得制限撤廃			

学校教育の充実と環境整備

現状と課題

- ・令和5年2月に策定した「第二次小平市教育振興基本計画」（令和5～14年度）に基づき、急激な社会の変化等へ対応しながら、計画に定める目指す人間像の実現に向け、学校・家庭・地域・教育委員会が連携・協働しながら、各種施策を推進しています。
- ・「小平市いじめ防止基本方針」（令和7年1月改定）に基づき、いじめ問題対策連絡協議会等により諸問題について協議するなどいじめ防止の取組を推進しているほか、教育支援室「あゆみ教室」、チャレンジクラス「上水さくら学級」、VLP事業「バーチャルスペースこだいら」などにより、不登校のこどもへの支援を行っています。
- ・学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員の長時間労働が大きな問題となっており、出退勤システムの導入やスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタントの配置など教員の働き方改革を推進しています。
- ・1人1台の学習者用端末環境の整備に伴う教育のICT化の推進に加えて、学習指導要領に則った教育活動を着実に実施していくとともに、問題行動や家庭環境等を要因とする児童・生徒に関わる諸問題への対応が一層求められています。また、学習者用端末の一斉更新時期においては児童・生徒への影響がないよう、着実に更新する必要があります。
- ・教育環境については、教育水準の維持向上の観点から、安全性・快適性の確保とともに、多様化する学習活動に対応した施設整備を行う必要があります。このため、学校施設の大規模改造工事など、経年劣化により老朽化した施設の機能回復やバリアフリー化等を図っています。また、地域防災拠点としての役割を果たすよう防災機能の強化も見据えながら老朽化した施設の更新等を検討していく必要があります。
- ・今後、学校施設の改修・建替えの時期が集中することが予想される中、将来の需要を見据え、児童・生徒にとって望ましい教育環境を実現するため、「小平市公共施設マネジメント基本方針」（平成28～令和44年度）及び「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4年3月改定）（令和4～13年度）も踏まえ、学校整備のあり方を検討しています。

取組の方針・内容

- ・「第二次小平市教育振興基本計画」に基づき、Society 5.0 時代を生き抜くために必要な基礎となる能力を育むため、児童・生徒の学力の向上、社会性の育成、心身の健全な成長のための教育活動を推進し、更なる教育の振興を図ります。
- ・令和 8 年 3 月策定予定の「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画」（令和 8～12 年度）の着実な推進に努めるとともに、児童・生徒のニーズに応じた教育環境を提供できるよう事業を推進していきます。
- ・令和 6 年 4 月開設の小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級、令和 7 年 4 月開設の小平第二中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の運営により、切れ目のない支援を行います。
- ・学習指導要領を踏まえ、「主体的で、対話的な深い学び」の実現に向けて教員の授業力向上と環境整備を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。
- ・不登校や虐待など様々な課題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを引き続き市立中学校全校に配置し、課題解決を図っていきます。
- ・いじめの確実な認知や解消に向けた組織的な対応力の向上を図るとともに、特別活動の充実をはじめとしたいじめの未然防止に向けた児童・生徒の主体的な取組を推進します。児童・生徒にいじめについて考え、行動できるようにするとともに、人権感覚を育むための取組を充実させていきます。
- ・教員の長時間労働の改善を図り、教員が教育活動に専念できるよう、心身共に健康で、快適に働くことができる環境整備を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むとともに、国や東京都の方針や、令和 6 年 11 月に策定した「部活動地域連携・地域移行の方向性」の内容を踏まえ、地域展開（地域移行から名称変更）・地域連携の検討をさらに進めます。市内の関連課で構成された「小平市立中学校部活動地域連携・地域移行市内検討委員会」及び外部の有識者等で構成された「小平市立中学校部活動地域連携・地域移行推進委員会」において、部活動地域展開・地域連携の実践的な取組を推進します。
- ・GIGA スクール構想の実現に向けた取組を通して、子どもたちの情報活用能力を育むとともに、一人ひとりの学習意欲の向上につながる教育を推進していきます。また、学習者用端末の更新に向けた取組を進めます。
- ・学校施設及び備品の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を見据えた、公共施設マネジメントなどの考え方を踏まえ、長期的なビジョンのもと学校施設等の整備を図ります。また、地域防災の拠点として機能するため、学校施設の防災面での充実を図ります。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 児童(小6)・生徒(中3)の授業の理解度 ※1	%	児童 13.4 生徒 22.3	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下	児童 12.0 以下 生徒 22.5 以下
2 いじめの解消率	%	80.4	100	100	100	100
3 学校トイレの洋式化の割合 ※2	%	71.8	85.8	92.5	96.4	98.8

※1 全国学力・学習状況調査による国語・算数(数学)の授業内容が「わからない・どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】

※2 更新予定の十一小は、洋式化の対象外ですが、割合の分母に含めています。

十三小が洋式化の対象となったことから、令和9年度以降の目標値を修正しています。

主要事業の年次計画

※費用:令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校施設の整備 【教育総務課】				
費用	466,719 千円	378,124 千円	343,080 千円	379,632 千円
概略	【大規模改造工事】 九小、五中、一中(設計・アスベスト調査) 【トイレの洋式化改修工事】 小学校6校、中学校3校 【小学校給食室の空調整備】 2校(設計・アスベスト調査)	【大規模改造工事】 五中、一中、二中(設計・アスベスト調査) 【トイレの洋式化改修工事】 小学校6校、中学校2校、小学校1校(設計)	【大規模改造工事】 一中、二中 【トイレの洋式化改修工事】 小学校3校	【大規模改造工事】 一中、二中 【トイレの洋式化改修工事】 中学校2校
市立小・中学校における学校給食費の無償化 【学務課】				
費用	805,311 千円	896,757 千円	—	—
概略	学校給食費無償化継続		(国及び東京都の補助が継続されることを前提に実施)	
小学校給食室における熱中症対策(拡充分) 【学務課】				
費用	—	4,036 千円	—	—
概略		スポットクーラー17台を配備		
学習者用端末の更改 【指導課】				
費用	64,440 千円	69,787 千円	69,787 千円	69,787 千円
概略	リース料2か月分+ライセンス費用 (令和8年2月リース開始)	リース料12か月分+ライセンス費用 (令和8年4月端末使用開始)		
GIGAスクールネットワークの広帯域化 【指導課】				
費用	—	24,436 千円	45,694 千円	45,694 千円
概略		リース料6か月分 回線契約変更	リース料12か月分 回線契約変更	
学校における働き方改革の推進 【指導課】				
費用	250,081 千円	260,781 千円	260,781 千円	260,781 千円
概略	スクール・サポート・スタッフ・副校長補佐の配置拡充			

学習補助員配置事業				【指導課】
費用	199,722 千円	216,510 千円	216,510 千円	216,510 千円
概略	自閉症・情緒障がい特別支援学級(二中)開設に伴う新規配置、中学校の通常学級への学習補助員の配置時間数拡充			
部活動地域展開・地域連携事業の推進				【指導課】
費用	33,708 千円	36,699 千円	36,699 千円	36,699 千円
概略	部活動指導員・部活動外部指導員、小平市立中学校部活動地域連携・地域移行推進委員会			
教育環境の充実				【指導課】
費用	23,776 千円	22,830 千円	22,830 千円	22,830 千円
概略	指導者用デジタル教科書の購入、授業支援システムの全学年への導入、学校と家庭の連携推進事業実施			
校内教育支援センター支援員配置事業				【指導課】
費用	—	4,608 千円	4,462 千円	4,462 千円
概略	四中、上水中、花小金井南中に配置			
巡回相談員の派遣の充実(拡充分)				【指導課】
費用	—	322 千円	—	—
概略	作業療法士の派遣6回分増加 言語聴覚士の派遣8回分増加 (状況に応じて検討)			

地域で支える若者の健やかな成長と活躍

現状と課題

- ・こどもと家庭を取り巻く環境が変化する中で、放課後こども教室や青少年対策地区委員会の活動など、地域全体でこどもを育む風土の醸成が図られています。これらはこどもたちの放課後等の居場所づくりや健全育成、多世代・地域との交流を図ると同時に、地域活性化やコミュニティの形成に寄与し、自己実現や学んだ成果を伝える場としても機能するなど、大きな効果が期待されています。
- ・地域と学校が連携してこどもを育む事業として取り組んできた小平地域教育サポート・ネット事業や放課後こども教室推進事業は、こどもにとって有益であるだけでなく、学校教育へのサポートの充実や、学校を中心とする家庭・地域のネットワークづくりが図られるとともに、市民等の参画による地域の教育力の活性化が促進されています。
- ・地域人材の育成やスキルアップなどの取組を継続的に推進し、引き続き、学校・家庭・地域が互いを育て合い、こどもの成長を支える活動の維持・充実を図る必要があります。
- ・様々な分野において、若者の可能性を引き出し、才能や個性を磨き、伸ばすことができる環境を整え、地域社会の発展及び人材の育成を図る必要があります。
- ・若者の力による地域活性化が注目されており、様々な実績と教育理念を持つ大学の蓄積された力の地域への還元が期待されています。平成25年に設立された「小平市大学連携協議会～こだいらブルーベリーリーグ～」や市内の大学等との包括連携協定を基盤に、大学との協働・連携による取組を進めています。
- ・こども基本法で定める「市町村こども計画」として、令和8年3月に策定予定の「こだいらこども・若者みらいプラン」（令和8～16年度）に基づき、小平市のすべてのこども・若者が、身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。

取組の方針・内容

- ・学校の運営や教育活動を支援するボランティアや、学校とボランティアとを結ぶ地域教育コーディネーターの養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働活動に取り組みます。
- ・地域と学校との連携・協働のもと、放課後等にこどもたちに安全・安心な活動拠点（居場所）を提供するとともに、学びや体験、地域住民との交流等の活動の機会を提供します。
- ・令和7年度に市立小・中学校全校がコミュニティ・スクールとなり、さらに地域とともに学校経営を展開できるよう学校経営協議会の活動を支援し、充実させていきます。
- ・地域全体でこどもを育む風土の醸成を図るため、青少年対策地区委員会をはじめとする地域における青少年健全育成団体の活動の支援を行っていきます。
- ・青少年が様々な体験をすることができる事業や、青少年自身の活躍の場となるイベント等を実施していきます。
- ・包括連携協定等に基づいて各大学等の特色を生かした分野での取組を強化し、地域社会の発展と人材の育成を目的とした連携を引き続き進めていきます。
- ・若者の社会参加、参画機会の充実を図るため、小平市大学連携協議会などを通して、市内の大学生が地域とのつながりを深める活動を促進していきます。
- ・令和8年3月に策定予定の「こだいらこども・若者みらいプラン」に基づき、こども施策を実施するときは、こども・若者の意見を聴きながら、市として統一的・総合的に推進していきます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 ボランティア等人材養成講座・研修延べ受講者数	人	713	750	750	750	750
2 大学との連携事業数	件	25	26	27	28	29

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
コミュニティ・スクール推進事業 【指導課】				
費用	10,949 千円	9,504 千円	9,504 千円	9,504 千円
概略	2校導入 (全市立小・中学校に学校経営協議会を設置完了)			
小平地域教育サポート・ネット事業 【地域学習支援課】				
費用	13,352 千円	13,165 千円	13,165 千円	13,165 千円
概略	ボランティア、コーディネーターの養成(市立小・中学校全校)、放課後等の学習支援(市立中学校全校)			
放課後子ども教室推進事業 【地域学習支援課】				
費用	45,125 千円	47,370 千円	47,370 千円	47,370 千円
概略	市立小学校全校区			
市立小学校朝の見守り事業 【地域学習支援課】				
費用	—	4,717 千円	—	—
概略	五小・学園東小・上宿小で試行実施		(状況に応じて検討)	
子ども家庭支援センター事業 【子ども家庭センター】				
費用	108,411 千円	116,934 千円	116,934 千円	116,934 千円
概略	子どもと家庭に関する相談、子育て中の親子の交流、子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築			
若者の力を活用した子どもの遊びの機会の創出 【子ども若者みらい課】				
費用	—	5,905 千円	5,905 千円	5,905 千円
概略	若者メンバーで構成するチームによる遊び場イベントの企画、開催			
大学連携推進事業 【市民協働・男女参画推進課】				
費用	160 千円	105 千円	105 千円	105 千円
概略	大学連携協議会への補助			

ライフステージを通じたからだところの健康づくり

現状と課題

- ・誰もが、より長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はより高まっており、日頃から個人の心身の健康を保つため、健康づくりの取組をさらに強化していくことが求められています。
- ・「第2次こだいら健康増進プラン」（令和6～11年度）に基づき、こどもから大人まで全ての世代の人が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、関係機関と連携しながら、さまざまな健康施策を推進することで、包括的かつ幅広い世代の健康増進を図る必要があります。
- ・健康づくりに向けてがんや生活習慣病についての知識を深めるとともに、健康状態を把握した上で、維持や改善を目的とした取組を継続的に実践していくことが必要です。
- ・偏った食生活や運動不足、過度の飲酒など生活習慣の乱れは、糖尿病や高血圧などの生活習慣病や、高齢期のフレイルをもたらします。そのため、それぞれのライフステージにおいて健康を維持・増進していくために健康的な生活習慣を身に付けていく必要があります。
- ・地域とのつながりは、健康意識や健康状態の向上に寄与すると言われています。健康づくりは、市民一人ひとりの取組が重要であるとともに、市民が主体となり、地域全体で健康意識を高めて、互いに支え合いながら健康づくりに取り組んでいくことが重要です。
- ・健康に関心の薄い層に対してアプローチを行い、多くの人が無理なく、楽しみながら自然に健康な行動を取ることができ、健康的な生活習慣の実践につながるよう考慮するとともに、今後の新興感染症の発生や、新興感染症の拡大による健康への影響についても考慮しながら取組を推進していく必要があります。

取組の方針・内容

- ・健康づくりのきっかけとなるよう、健診・検診の受診を促すとともに、結果に応じた受診勧奨を行い、がんの早期発見、早期治療や、生活習慣病の発症予防とあわせて重症化予防に向けた支援の充実を図るとともに、がん予防や生活習慣病の予防に向けた知識の普及に取り組みます。
- ・市民が健康的な生活習慣を身に付けることができるよう、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、喫煙、飲酒、歯・口腔の各分野において必要な取組を推進します。
- ・人や地域とのつながりを醸成していく中で、不安や悩みを抱えた人たちのところの健康を保つことができるように、地域で取り組んでいけるよう推進していきます。
- ・健康づくりへの支援としては、各種健（検）診、健康教室・相談のほか、小平市のオリジナル体操「こだ健体操」の周知・啓発活動や、市民が自身で楽しみながら健康づくりを実践できる仕組みとして、「こだいら健康ポイント事業」などを引き続き行っていきます。また、各種イベントや教室を通じて、幼年期から成人期の幅広い世代に向けて引き続き食育活動を展開していきます。
- ・初期救急医療体制の整備に向け、小平市医師会と連携した準夜、休日応急診療を365日実施するなど、引き続き地域の医療提供体制の確保を図っていきます。
- ・健康管理システムの標準化や予防接種事務のデジタル化に適切に対応することにより、負担の軽減や効率化など、業務の最適化を目指します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 がん検診の受診率	%	12.8	—	—	—	16.0
2 こだいら健康ポイント参加者数	人	1,793	2,200	2,400	2,600	2,800

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
こだいら健康ポイント事業（健康施策プロジェクト事業） 【健康推進課】				
費用	13,444 千円	14,085 千円	14,085 千円	14,085 千円
概略	ポイント付与事業の追加、インセンティブの拡充			
メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」 【健康推進課】				
費用	241 千円	248 千円	248 千円	248 千円
概略	こころの健康状態のチェック			
がん検診受診率向上に向けた取組の充実 【健康推進課】				
費用	2,203 千円	2,146 千円	2,146 千円	2,146 千円
概略	がん検診の受診勧奨案内の全戸配付			
がん患者アピアランスケア費用助成事業 【健康推進課】				
費用	1,200 千円	1,800 千円	1,800 千円	1,800 千円
概略	がん治療によるアピアランス（外見）の変化を補正する用具の購入等支援			
小児インフルエンザ任意予防接種補助事業 【健康推進課】				
費用	—	33,126 千円	33,126 千円	33,126 千円
概略	生後6か月から13歳未満のインフルエンザワクチンの任意予防接種費用の一部助成			
女性のためのセルフケア教室運動習慣定着事業 【健康推進課】				
費用	—	2,560 千円	2,307 千円	2,307 千円
概略	働き盛り・子育て世代の女性に、すき間時間で運動ができる環境を提供			
児童・生徒の生活習慣病予防健診 【学務課】				
費用	1,429 千円	1,493 千円	1,493 千円	1,493 千円
概略	肥満度が高い（肥満度+30%以上）の児童・生徒が対象 肥満度が高い（肥満度+30%以上）又はるい瘦（肥満度-20%以下）の児童・生徒が対象			

安心した生活を支える社会保険

現状と課題

- ・高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの医療費は引き続き増加傾向にあり、国民健康保険事業特別会計は一般会計から多額の繰り入れを行いながら運営する厳しい状況が続いています。「小平市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、東京都が示す標準保険料率とのかい離を縮減し、法定外繰入金の計画的・段階的な解消を図る取組を進める必要があります。
- ・「小平市国民健康保険データヘルス計画」（令和6～11年度）に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防、医療機関への適正受診に向けた取組を推進していく必要があります。
- ・後期高齢者医療保険制度は、今後も当面は被保険者数の増加に伴い、医療給付費がさらに拡大していくことが見込まれることから、医療給付費の増加への適切な対応のため、高齢者保健事業の充実と医療費適正化の取組の一層の推進が求められています。
- ・国民年金は、万が一の時に生活の安定が損なわれることのないよう、社会全体で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みで、将来にわたり年金制度を維持させるためにも、年金事務所と連携して、制度の趣旨の普及等に努める必要があります。

取組の方針・内容

- ・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の取組や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、生活の質（QOL）の維持及び向上を図ります。
- ・レセプトデータや健診データを活用し、受診勧奨による医療機関の早期受診や、特定保健指導による生活習慣の改善、糖尿病重症化予防プログラムを実施するとともに、多受診者指導・多剤服薬情報通知、ジェネリック医薬品差額通知などにより、医療費の適正化を図ります。
- ・国保データベース（KDB）システムなどを活用し、骨粗しょう症や口腔等のフレイル対策に着目した、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。
- ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図るとともに、人間ドック等利用費補助を引き続き実施します。
- ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度の趣旨の普及等を行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に関する業務をガバメントクラウド上のシステムに移行し、負担の軽減や効率化など生産性を向上し、業務の最適化を目指します。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 特定健康診査実施率 (決算値)	%	45.2	52.0	54.0	56.0	58.0
2 糖尿病重症化予防 指導実施者数	人	17	20	20	20	20

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
データヘルス計画の推進（国民健康保険事業特別会計） 【保険年金課】				
費用	39,006 千円	40,206 千円	40,206 千円	40,206 千円
概略	医療費分析、計画の推進			
特定健康診査・特定保健指導事業（国民健康保険事業特別会計） 【保険年金課】				
費用	163,961 千円	161,783 千円	161,783 千円	161,783 千円
概略	生活習慣病の早期発見と改善 40歳以上対象			
保健事業啓発ラッピングバスの運行（国民健康保険事業特別会計） 【保険年金課】				
費用	—	835 千円	—	—
概略	耐用年数経過に伴いデザイン更新			
国民健康保険税試算サービスの導入（国民健康保険事業特別会計） 【保険年金課】				
費用	—	198 千円	198 千円	198 千円
概略	自宅等で保険税額を試算できるクラウドサービスを導入			
後期高齢者の保健事業（後期高齢者医療特別会計） 【保険年金課】				
費用	187,435 千円	198,339 千円	198,339 千円	198,339 千円
概略	健康診断等委託、人間ドック等利用費補助	健康診断等委託、人間ドック等利用費補助、一般健康診査未受診者の特徴に応じた受診勧奨を委託		

地域資源をいかした生涯スポーツの振興

現状と課題

- ・生涯スポーツの振興のため、「小平市文化スポーツ推進計画」（令和 5～14 年度）に基づき、様々なスポーツイベントやスポーツ教室、スポーツボランティアの育成などに取り組んできました。
- ・近年の健康志向の高まりや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（東京 2020 大会）の開催を契機として、スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、子どもや高齢者、障がいのある人のスポーツをする機会や施設の充実が求められるなど、市民のスポーツニーズが多様化しています。
- ・これまでのスポーツ活動により培われてきた人材やスポーツ活動団体との連携の強化を図り、東京 2020 大会を契機として生まれた市民のスポーツとのつながりが継続するよう、市民のスポーツニーズに対応した取組が必要です。
- ・市民総合体育館をはじめとする体育施設のほか、学校施設の開放や近隣市との体育施設の相互利用など、市民がスポーツをする場の確保に努めていますが、厳しい財政状況の中でより効果的、効率的な体育施設の管理・運営が求められています。

取組の方針・内容

- ・小平市文化スポーツ推進計画に基づき、生涯スポーツの振興に取り組みます。
- ・スポーツに対する意識の変化や多様化するニーズを捉え、生涯スポーツの振興を図ります。スポーツを「する」、「みる」に加えて、スポーツに取り組む人を「ささえる」という側面から、スポーツボランティアを発掘・育成するとともに、小平市スポーツ協会や市内に練習場のあるFC東京や日本ブラインドサッカー協会など、地域の多様なスポーツ振興の担い手との連携・協働を強化し、スポーツ環境の整備を図ります。
- ・パラスポーツの普及啓発や、障がいのあるなしに関わらず、誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じて人と人がつながりを持てる社会形成の仕組みづくりに取り組みます。
- ・引き続き、生涯スポーツの振興を図るため、近隣市との広域連携や民間との協定などを含め、市民のスポーツの場の確保に努めます。
- ・令和 5 年 5 月に公表した「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」及び令和 6 年 6 月に公表した「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業 基本的な方向性」に基づき、PFI 手法を前提とした各施設の整備を進めます。
- ・鷹の台公園の新設及び中央公園グラウンドの改修については、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、市南西部地域の市立公園、体育施設及びふれあい下水道館を対象として一体的に指定管理者制度を導入したことから、民間事業者等のノウハウを活用した整備、管理・運営を行っています。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 週に1回以上運動をする人の割合（世論調査）	%	61.4 (令和6年7月)	—	—	—	65.9
2 スポーツボランティアの延べ年間活動人数	人	72	85	90	95	100

主要事業の年次計画

※費用: 令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
スポーツ振興事業 【文化スポーツ課】				
費用	38,230 千円	33,508 千円	33,508 千円	33,508 千円
概略	FC東京によるサッカー・シニア体操教室、体育団体への助成、スポーツイベント、FC東京ラッピング郵便ポストの設置等	FC東京によるサッカー・シニア体操教室、体育団体への助成、スポーツイベント等		
スポーツ推進委員活動事業 【文化スポーツ課】				
費用	5,138 千円	5,208 千円	5,208 千円	5,208 千円
概略				
中央公園グラウンドの整備 【文化スポーツ課】				
費用	12,000 千円	648,309 千円	—	—
概略	基本設計	実施設計、工事、照明調整	(事業終了)	
小川西グラウンド、上水・天神テニスコートの照明LED化 【文化スポーツ課】				
費用	3,598 千円	3,598 千円	3,598 千円	3,598 千円
概略	10年間リース契約			
東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する公民連携事業 【文化スポーツ課】				
費用	2,948 千円	14,262 千円	—	—
概略	事業者選定等	モニタリング支援業務、廃棄物処理業務	モニタリング支援業務	
市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道館の管理運営事業（指定管理者制度） 【文化スポーツ課／水と緑と公園課／下水道課】				
費用	361,416 千円	385,067 千円	408,728 千円	408,728 千円
概略	南西部地域公園、市民総合体育館、中央公園グラウンド・テニスコート、上水公園テニスコート、きつねっばら公園子どもキャンプ場、ふれあい下水道館		南西部地域公園、市民総合体育館、中央公園グラウンド・テニスコート、上水公園テニスコート、きつねっばら公園子どもキャンプ場、ふれあい下水道館、鷹の台公園	

生涯にわたる学びの機会の充実

現状と課題

- ・現在、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しており、公的機関以外でも、生涯を通して学習する機会や環境が整う中で、市民ニーズが多様化・高度化・専門化しています。
- ・公民館では、多様な講座を実施することにより、市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び活動することを支援するとともに、その成果を地域へ還元するための機会や場を提供しています。また、学習活動を通じてコミュニティづくりを推進し、市民との協働や、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、市民が事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」を設置しています。
- ・図書館では、多様化する市民ニーズに対応した資料等を提供するため、地域の情報拠点としての環境整備に取り組むとともに、「第5次小平市こども読書活動推進計画」（令和7～11年度）に基づき、こどもが読書に親しむ環境の整備に取り組んでいます。
- ・今後、図書館には、地域の課題解決を支援する情報拠点機能の強化や、学校図書館の支援をはじめとするこどもの読書活動推進、通常の活字による読書が困難な方や図書館への来館が困難な方への対応など、さらなるサービスの充実が求められています。

取組の方針・内容

- ・公民館は、学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの役割を担う市民との協働の拠点としての機能が求められており、引き続き、「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行っていきます。
- ・公民館の講座をきっかけとした市民活動団体の育成や定期利用団体の活動支援を行うとともに、学習成果を地域への還元につなげる取組を一層推進していきます。
- ・公民館において、オンラインを活用した講座の実施を推進するなど、市民のだれもが参加しやすい事業の実施に努めます。また、高齢者を対象としたスマートフォン教室の実施などによりデジタルデバイドの解消に取り組みます。
- ・図書館については、従来からの図書資料の充実を図るとともに、電子図書館における電子書籍、電子雑誌などのコンテンツの充実に取り組みます。また、利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組むとともに、高齢者、障がいのある方などへのサービスを引き続き推進していきます。
- ・令和7年3月に策定した「第5次小平市こども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを推進するとともに、図書館関係団体及びボランティア等の地域の方と協働しながら、地域に根付いた図書館となるよう取り組んでいきます。
- ・中央公民館については、健康福祉事務センター及び福祉会館との複合化、小川西町公民館・図書館については、他の機能等と小川駅西口複合施設への複合化、花小金井北公民館については、他の機能等と小平第十一小学校との複合化に向けて事業を進めていきます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 公民館事業企画委員会企画講座における新規サークル化件数	件	25	25	27	27	29
2 公民館主催講座におけるオンライン活用数	コース	6	10	12	14	16
3 図書館蔵書新鮮度（過去5年間の受入冊数/全蔵書冊数）	%	12.5	12.5	12.8	12.8	12.8

主要事業の年次計画

※費用：令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
公民館事業企画委員会による企画講座 【公民館】				
費用	9,603 千円	9,702 千円	9,702 千円	9,702 千円
概略	地域支援講座、防災・生活安全講座、健康づくり講座、子育て支援講座、ジュニア講座、シニア講座、文化・教養講座			
デジタル機器を活用したこどもの創作体験活動 【公民館】				
費用	—	1,895 千円	249 千円	249 千円
概略	講師謝礼等、タブレット端末の購入 講師謝礼等			
デジタルデバイス対策としてのスマートフォン教室 【公民館】				
費用	—	293 千円	293 千円	—
概略	講師謝礼 (事業終了)			
ハンディキャップサービス事業 【図書館】				
費用	1,098 千円	1,067 千円	1,067 千円	1,067 千円
概略	郵送貸出、宅配貸出、視聴覚資料装備、録音図書製作用備品購入			
学校図書館との連携推進事業 【図書館】				
費用	30,525 千円	33,124 千円	33,124 千円	33,124 千円
概略	全小・中学校への学校司書の配置（年間上限125日）			
電子図書館運営事業 【図書館】				
費用	11,169 千円	6,150 千円	6,150 千円	6,150 千円
概略	導入準備（図書館システム連携設定等）、電子書籍・電子雑誌等の購入及び購読料 電子書籍・電子雑誌等の購入及び購読料			

歴史・文化芸術の継承と発展

現状と課題

- ・「小平市文化スポーツ推進計画」(令和5～14年度)に基づき、小平市文化振興財団をはじめとする多様な担い手の参加・協働・連携により、文化活動が推進されてきました。
- ・市内には、わが国の後期旧石器時代を代表する鈴木遺跡や、近世の新田開発以降の歴史的な文化遺産、日本近代彫刻界の巨匠の芸術作品と終(つひ)のすみかを公開する平櫛田中彫刻美術館が存在し、また、「鈴木ばやし」のような郷土の伝統芸能が継承されています。
- ・小平の新田開発をはじめとする地域の歴史的・民俗的な資料、さらに市制施行50周年記念事業として編さんした市史等が、市内の図書館、鈴木遺跡資料館、民具庫等の各施設に保存・整理・管理され、公開されています。
- ・今後は、このような貴重な文化的・歴史的遺産が、さらに広く多くの市民に親しまれ関心を持ってもらえるようにするとともに、地域に関する歴史的な資料などがより活用されるような仕組みづくりや、どう後世に伝えていくか、また歴史的資料等を今後どう管理・保管していくかの検討が必要です。
- ・小平市民文化会館(ルネこだいら)をはじめとする文化施設を通じて、地域における自由な文化・芸術の創造や情報発信を支援しています。今後は、施設の経年劣化に伴う対応が多く見込まれるため、適切な維持管理が必要となります。
- ・図書館では、小平市に関する貴重な地域資料や特定歴史公文書が保存・活用されるよう、総合的に管理・提供する体制の整備を関係機関と連携して進めていく必要があります。
- ・こだいらデジタルアーカイブでは、小平市史、戦後に撮影した小平市内の写真、街並みの変遷を撮影した定点写真、平櫛田中関連資料などを公開していますが、コンテンツの充実について検討が必要です。

取組の方針・内容

- ・「小平市文化スポーツ推進計画」に基づき、文化振興に取り組みます。
- ・文化振興施策の主な実施主体としては、小平市文化振興財団が引き続き文化振興の推進を図っていきます。また、小平市民文化会館では、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用をめざすとともに、多摩地域の文化の要として広域的な利用も促進していきます。
- ・平櫛田中彫刻美術館や市内の様々な文化財、郷土の伝統芸能などの歴史的な文化資源について、若い世代や幅広い市民に関心を持ってもらえるよう取組を進めていきます。
- ・令和3年3月に国指定史跡となった鈴木遺跡については、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」(令和5～14年度)及び「国史跡鈴木遺跡整備基本計画」(令和8～16年度)に基づき、鈴木遺跡保存管理等用地の遺跡保存区及び遺跡広場としての整備を進めていきます。
- ・地域の歴史的・民俗的な資料などの管理については、情報の電子化に努め、市のホームページ上での資料の公開が容易に行えるよう検討していきます。
- ・小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史資料として重要な特定歴史公文書を、適切に保存・管理し、提供していきます。
- ・地域資料の有効な活用を図るため、デジタルアーカイブの充実と情報発信に努めます。引き続き、市の計画や報告などの刊行物をデジタルアーカイブで閲覧できるようにするとともに、小平市の各種地図や鈴木遺跡の資料など、地域の学習において有用なコンテンツを拡充していきます。

4年後の到達目標

成果指標	単位	基準値	目標値			
		令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 市の歴史的遺産への関心がある割合（世論調査）	%	51.9 (令和6年7月)	—	—	—	55.5
2 デジタルアーカイブアクセス件数（年間）	件	878,891	880,000	880,000	880,000	880,000
3 小平市民文化会館の施設利用者の満足度*	%	87.1	87.7	88.3	88.9	89.5

※ 小平市民文化会館の施設利用に関するアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」と回答した人の割合

主要事業の年次計画

※費用：令和9年度以降は見込み

事業名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市民文化会館管理運営事業 【文化スポーツ課】				
費用	640,949 千円	626,969 千円	549,885 千円	549,885 千円
概略	文化振興財団への指定管理料、ルネこだいらの設備改修（自動火災報知設備改修工事、大ホールロビー照明LED化工事）等	文化振興財団への指定管理料（ホール客電照明LED化設計、非常用蓄電池設備更新、空調機の冷温水ヘッダー更新）等	文化振興財団への指定管理料（設備改修は状況に応じて検討）	
小平ふるさと村管理運営事業 【文化スポーツ課】				
費用	49,954 千円	48,317 千円	48,317 千円	48,317 千円
概略	文化振興財団への指定管理料、小平ふるさと村の設備改修（消防設備等改修調査）等	文化振興財団への指定管理料等	文化振興財団への指定管理料（設備改修は状況に応じて検討）	
平櫛田中彫刻美術館管理運営事業 【文化スポーツ課】				
費用	122,531 千円	38,187 千円	38,187 千円	38,187 千円
概略	平櫛田中彫刻美術館の管理・運営、記念館耐震補強・改修工事、記念館リニューアルに伴う講演会等の実施及び記録集の刊行等	平櫛田中彫刻美術館の管理・運営等		
国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業 【文化スポーツ課】				
費用	6,808 千円	17,856 千円	22,058 千円	—
概略	鈴木遺跡保存管理等用地の整備基本計画策定等	鈴木遺跡保存管理等用地の整備基本設計等		(状況に応じて検討)
文化財の保存と啓発事業 【文化スポーツ課】				
費用	13,875 千円	13,074 千円	10,984 千円	10,984 千円
概略	文化財の収集・保存（鈴木遺跡発掘調査フィルム写真のデジタル化）、埋蔵文化財の保存・調査等		文化財の収集・保存、埋蔵文化財の保存・調査等	
地域資料・情報の充実と情報発信事業 【図書館】				
費用	6,794 千円	625 千円	625 千円	625 千円
概略	デジタルアーカイブ項目追加、地域資料のデジタル化、デジタルアーカイブシステム使用料	地域資料のデジタル化、デジタルアーカイブ使用料		